現在の フェーズ	フェーズ (拡大期)	フェ <b>ー</b> ズ (消退期)	判断基準(目安)	授業(チャペル講話)	学生の入構	教員	職員	学外者の訪問	課外活動等の実施	施設の貸出
	A 発生期 I (海外の感染者 発生時点)	-	自粛要請は出ていない が、感染への注意が必 要な状態	通常 (注意喚起)	通常(注意喚起)	通常 (注意喚起)	通常(注意喚起)	通常 (注意喚起)	通常 (注意喚起)	通常 (注意喚起)
	B 発生期Ⅱ (国内の感染者	I流行終息期	(発生期Ⅱ) 国内で感染者が発生し、 感染防止対策の要請が 必要な状態	通常 (感染防止対策の要請)	通常 (感染防止対策の要請)	通常 (感染防止対策の要請)	通常 (感染防止対策の要請)	通常 (感染防止対策の要請)	通常 (感染防止対策の要請)	通常 (感染防止対策の要請)
	(国内の恐葉者 発生時点)		(流行終息期) セルフケア中心の感染 防止対策のみで対応で きる状態							
	C 流行早期 ・ 流行再発期	H 流行消退期	(流行早期・流行再発期) 緊急事態宣言は発令されていないが、国内各増加)し、行動の自粛が求められる状態 のられる状態 (流行消退期) 緊急国力で感染者が減少し、感染等の自粛が感染者が減少し、必要ないが、 (流行事態とを発性に緩動のでは、大きないでは、大きないでは、大きないく状態をといく状態をといく状態をといくが、	原則、遠隔授業	大学が認める活動等を除き入構自粛の要請	原則、入構自粛 の要請	(流行早期・流行再発期) 時差出勤等の就業配慮を 取りつつ、可能な業務から在宅 勤務にシフト (流行消退期) 時差出勤等の就業配慮制度 は残しつつ、通常勤務へと シフト	の安調	原則、活動停止の 要請 ただし、感染対策基準を満たす 活動のみ許可できる (流行消退期のみ)	(流行早期 ・流行再発期) 新規貸出の禁止 予約を受け付けている団体等 には予約取消の要請 (流行消退期) 原則、貸出の自粛を要請。 ただし、感染対策基準)を満た す活動のみ許可できる
	D 流行拡大期	G 経過観察期	(流行拡大期) 緊急事態宣言が発令されている状態 (経過観察期) 緊急事態宣言が解除されたものの、引き続き、 活動自粛を継続しながら、感染状況を注視する必要がある状態	すべて遠隔授業	原則、入構自粛 の要請	原則、入構自粛 の強い要請	交代制による勤務	入構禁止	活動禁止	貸出禁止
	E 蔓	延期	(蔓延期) 緊急事態宣言および県 からの施設使用制限等 が発令されている状態	すべて遠隔授業	入構禁止	原則、施設利用停止 在宅勤務	原則、事務室閉鎖 在宅勤務	入構禁止	活動禁止	貸出禁止
	F 蔓延 (爆発的な オーバー	感染拡大•	(蔓延重大期) 緊急事態宣言と施設使 用停止要請以上の重大 な事態	延期·中止	入構禁止	施設 利用停止	事務室閉鎖 (BCP対応)	入構禁止	活動禁止	貸出禁止